

平成

## 30 年度 事務事業評価シート

## 事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	(飲供)一般管理事業	会計名称 予算科目	飲料水供給施設特別会計 1 款 1 項 1 目	事業番号	8600	担当課 所属長名	水道課 野島康博
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)					担当責任者名	田村政幸
法令根拠等	水道法					実施期間 【開始】	平成 18 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 潤いのある水環境づくり					【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	一般事務費の適切な予算の執行事務						
事業の対象	中山地区の飲料水供給施設の利用者	事業の目的	中山地区の4箇所（柚之木、高岡、平村、添賀）の飲料水供給施設区域内に安定で良質な水道水を安定供給するために、事業全般に関連する庶務等の事務処理を行う。				
事業の内容 (整備内容)	中山地区の4箇所（柚之木、高岡、平村、添賀）の飲料水供給施設区域内に安定で、良質な水道水を安定供給するために、料金の賦課・徴収等事務の執行。	昨年度の課題に対する具体的な改善策	なし				

## 事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）						
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	29年度実績	30年度予定	9月末の実績	30年度実績	
直 接 事 業 費	28	77	0	0	0	38	一般管理費 使用料金収入	千円	28	77	8	38	
国 庫 支 出 金		0	0	0	0	0							
県 支 出 金		0	0	0	0	0							
地 方 債		0	0	0	0	0							
そ の 他		0	0	0	0	0							
一 般 財 源	28	77	0	0	0	38							
職員の人工（にんく）数	0.23	0.02				0.02		千円	1659	1601	539	1582	
1人工当たりの入件費単価	8,017	7,982				7,982							
※ 直接事業費+入件費	1,872	237				198							
主な実施主体	直接実施	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）	なし										
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)							31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	5年間の合計	
							70	60	50	40	30	250	
成 果 指 標	指 標	使用料金収入÷一般管理費	単位 %	区分年度 目標 実績	29年度	30年度	31年度	目標	毎年度				
	指標設定の考え方	飲料水供給施設を維持管理するための事務的経費で、料金収入に占める一般管理費の割合を数値化し年度比較することで、費用対効果に常に意識した事務の遂行が可能となる。	20.79		20	20							
	指標で表せない効果	なし	59.25		41.63								

## 事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）		なし									
事務事業の評価	事務の評価	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業成果・工夫した点	特段なし		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3				特段なし		
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3				特段なし		
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	事業の苦労した点・課題	特段なし		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3				特段なし		
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	3				特段なし		
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	B	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由)		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				飲料水供給施設の管理運営に必要な経常経費であるため、事業継続と判断する。		
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				中山地域の4地区的飲料水供給施設は、将来にわたり持続可能な経営が難しく、事務事業の効率化や経費削減のみでは、経営が成り立たないために、上水道への統合も含めて検討する必要がある。		
		一次判定～所長～	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	A	所属長の課題認識	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する (判断の理由)		
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3				飲料水供給施設の管理運営に必要な経常経費であるため、事業継続と判断する。		
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3				飲料水供給施設の管理運営に必要な経常経費であるため、事業継続と判断する。		
			事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に向けて対応できている。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4				飲料水供給施設の管理運営に必要な経常経費であるため、事業継続と判断する。		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3				飲料水供給施設の管理運営に必要な経常経費であるため、事業継続と判断する。		
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	3				飲料水供給施設の管理運営に必要な経常経費であるため、事業継続と判断する。		
			手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がりず、効率的な手段の見直しが必要である。	3				飲料水供給施設の管理運営に必要な経常経費であるため、事業継続と判断する。		
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				飲料水供給施設の管理運営に必要な経常経費であるため、事業継続と判断する。		
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				飲料水供給施設の管理運営に必要な経常経費であるため、事業継続と判断する。		

施 策 を 踏 ま え た  判 断	二 次 判 定	<input type="checkbox"/> 一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	 <p>指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。</p>
		<input checked="" type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/> 既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外 部 評 価	答申の内容
------------	------------------	-------

今後の方針性 (ACTION)

の経 最 終 者 判 会 議 の 議 事	事業の方針性	コメント欄	
		<input type="checkbox"/> さらに重点化する。	
		<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続する。	
		<input type="checkbox"/> 右記の点を見直しの上、継続する。	
		<input type="checkbox"/> 事業の縮小を行う。	
		<input type="checkbox"/> 事業の休止、廃止を行う。	